

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年7月11日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	4,102,296	4,426,439	15,844,793
経常利益 (千円)	289,911	410,964	587,443
四半期(当期)純利益 (千円)	165,204	240,301	304,598
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	170,606	234,583	357,554
純資産額 (千円)	5,220,490	5,437,658	5,407,438
総資産額 (千円)	8,118,221	8,443,760	8,141,294
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.25	35.28	44.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	64.3	64.4	66.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日～平成26年5月31日）における国内経済におきましては、消費増税に伴う駆け込み需要と一定の反動減はあったものの、景気全体の流れは底堅い動きとなりました。また、ベースアップやボーナス増加等による家計収入に対する期待感もあり、景気は緩やかな回復基調を示しております。一方で、消費増税後の節約志向の高まりや原料・燃料高による価格上昇等の要因もあり、消費心理に対する下押しリスクも懸念されております。

国内衣料品販売におきましては、消費増税による駆け込み需要とその反動の有無により、増税前後の販売動向は2極化の傾向が見られましたが、次第にその影響も和らいできており、家計収入の増加が期待される中、顧客ニーズの掘り起こしに向けて、洗練された高付加価値商品の提案が求められております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に变化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、3月中旬以降の気温の上昇と消費増税前の駆け込み需要がピークとなったことや、白カラーを中心としたショート丈ソックスなどがトレンド商品となったことから、春物商戦は好調に推移しました。消費増税後も3月からの販売基調を引き継ぎ、増税による影響もほとんど見られることなく、ベーシック商品とトレンド商品をバランスよく展開したことにより、春夏物商品が好調に動きまわりました。また、出店政策においては、商業施設同士や商業施設内での店舗間競合が強まる中、当グループでは、お客様からご支持いただけるブランドを目指して、店舗イメージの刷新や販売拠点の確保など、店舗の出店・リニューアルを重視した戦略に注力した結果、売上高は好調に推移致しました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、従来からの店舗イメージを刷新したりリニューアルを推進していくことにより、洗練された商品構成を持つ専門店の確立を進めて行くと共に、レディース、メンズゾーンに加えキッズ商品の展開も含めた複合店展開の強化に尽力いたしました。

「ショセツ関連部門」における「ショセツ事業」では、新規出店・リニューアルによる『タビオ』ブランドの浸透を図ると共に、長物商品の刷新、エレガント系商品の開発を進め、『靴下屋』との差別化を図ったブランド政策を推し進めて参りました。また、「紳士靴下事業」では、カジュアルゾーンなどの商品ラインナップの拡充を図っていくと共に、単独店や複合店の出店・リニューアルに向けた取り組みに尽力致しました。

また、海外展開におきましては、タビオ・ヨーロッパ、タビオ・フランスでの事業基盤の安定化に尽力すると共に、ヨーロッパ・アジア地域でのマーケットリサーチを行い、今後の販路拡大に向けた取り組みを継続して行って参りました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店2店舗、直営店6店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店3店舗、直営店1店舗の退店により、当第1四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店125店舗、直営店175店舗（海外子会社の5店舗を含む）、合計300店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,426百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は403百万円（前年同期比47.7%増）、経常利益は410百万円（前年同期比41.8%増）、四半期純利益は240百万円（前年同期比45.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金で512百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が700百万円、商品が88百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて302百万円増加し、8,443百万円となりました。

負債については、未払法人税等が55百万円、賞与引当金が86百万円それぞれ減少しましたが、買掛金が112百万円、流動負債のその他が325百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて272百万円増加し、3,006百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末と比べて30百万円増加し、5,437百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.4%から64.4%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日から 平成26年5月31日まで		6,813,880		414,789		92,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成26年2月28日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,811,100	68,111	同上
単元未満株式	普通株式 1,080		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,111	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	1,700		1,700	0.00
計		1,700		1,700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,106,541	1,593,694
受取手形及び売掛金	738,749	1,439,609
商品	585,402	673,634
貯蔵品	499	499
その他	243,269	176,332
貸倒引当金	8,100	20,967
流動資産合計	3,666,362	3,862,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,157,424	1,242,425
土地	1,182,014	1,182,014
その他(純額)	347,035	408,757
有形固定資産合計	2,686,475	2,833,197
無形固定資産		
投資その他の資産	505,399	454,440
差入保証金	1,232,498	1,249,864
その他	52,194	45,100
貸倒引当金	1,635	1,646
投資その他の資産合計	1,283,057	1,293,318
固定資産合計	4,474,932	4,580,956
資産合計	8,141,294	8,443,760
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,391,019	1,503,168
短期借入金	118,286	120,152
未払法人税等	171,730	116,138
賞与引当金	124,472	38,030
その他	568,359	894,349
流動負債合計	2,373,868	2,671,837
固定負債		
長期借入金	36,892	6,704
退職給付引当金	59,401	50,182
資産除去債務	130,623	143,158
その他	133,070	134,218
固定負債合計	359,987	334,263
負債合計	2,733,856	3,006,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	4,900,991	4,936,929
自己株式	952	952
株主資本合計	5,407,251	5,443,189
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	186	5,531
その他の包括利益累計額合計	186	5,531
純資産合計	5,407,438	5,437,658
負債純資産合計	8,141,294	8,443,760

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	4,102,296	4,426,439
売上原価	1,811,257	1,933,923
売上総利益	2,291,038	2,492,516
販売費及び一般管理費	2,017,958	2,089,311
営業利益	273,080	403,204
営業外収益		
受取利息	1,166	849
仕入割引	2,671	2,623
為替差益	6,586	83
受取手数料	3,013	4,181
その他	6,909	1,820
営業外収益合計	20,347	9,558
営業外費用		
支払利息	2,604	1,517
その他	911	281
営業外費用合計	3,515	1,798
経常利益	289,911	410,964
特別損失		
賃貸借契約解約損	1,049	-
減損損失	-	7,208
特別損失合計	1,049	7,208
税金等調整前四半期純利益	288,861	403,755
法人税、住民税及び事業税	65,133	102,319
法人税等調整額	58,524	61,135
法人税等合計	123,657	163,454
少数株主損益調整前四半期純利益	165,204	240,301
四半期純利益	165,204	240,301

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	165,204	240,301
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,402	5,717
その他の包括利益合計	5,402	5,717
四半期包括利益	170,606	234,583
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170,606	234,583
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
受取手形	千円	1,170千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期(3月~8月)に比べ下半期(9月~2月)に販売される割合が大きくなっております。従いまして第1四半期を含む上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

また、第1四半期(3月~5月)は、第2四半期(6月~8月)と比較して売上高の水準が高くなる時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	119,168千円	122,287千円
のれんの償却額	744千円	859千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成26年2月28日	平成26年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24円25銭	35円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	165,204	240,301
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	165,204	240,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月10日

タビオ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 高 濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。